
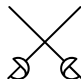




サプライヤー行動規範

英連邦戦死者墓地委員会 (CWGC) は、従軍中または2度の世界大戦での紛争の結果として亡くなった英連邦出身の人々の墓、記念碑、記録、語りを保護するという大きな名誉を託されています。

当団体は、当団体が行うすべてのこと、当団体が誰であるか、そして当団体がどのように活動するか、常に気を配る組織です。当団体独自の CARE Values は、共通の期待、行動、基準として当団体の文化を反映し、定めたものであり、当団体と一緒に働く人々に対しても、また当団体に対しても同じ期待を持っています。

CWGC との関係性を結ぶことにより、当社は貴社に対し、適用されるすべての法律および規制に加え、以下の法的および倫理的行動に関する 8 つの原則を遵守することを求めます。

 <p>1. 効果的な贈収賄および汚職防止対策を講じます。</p> <p>これは、貴社と貴社のために働く人々が次のことを行うことを意味します。</p> <ul style="list-style-type: none">• 賄賂を受け取らない、支払わない• 「不正献金」をしない（例：政府サービスや管理をスピードアップしたり回避したりするため）• 適用されるすべての贈収賄法および英国賄賂防止法を遵守する	 <p>2. 利益相反を避けます。</p> <p>これは、貴社と貴社のために働く人々が次のことを行うことを意味します。</p> <ul style="list-style-type: none">• CWGC の利益を最優先に考えて常に物事を進めるのを困難にするような金銭的または個人的な利益の享受を避ける• CWGC に影響を与える可能性のある個人的または経済的利益を宣言する
 <p>3. いかなる形態の奴隷制度、人身売買、その他の人権搾取に関与したり、容認したりしません。</p> <p>これは、貴社と貴社のために働く人々が次のことを行うことを意味します。</p> <ul style="list-style-type: none">• 脅迫による強制労働や児童労働を行わない• いかなる目的にも奴隷を使用しない• 従業員の動きをコントロールしない• 人身売買を行ったり、人身売買された人物を業務に利用したりしない• 賃金を公正に支払い、差し控えない• 雇用契約を必ず結ぶ• 人権法の遵守	 <p>4. 尊厳と敬意を持って、貴社のために働く人々と貴社と共に働く人々を平等に扱います。</p> <p>これは、貴社と貴社のために働く人々が次のことを行うことを意味します。</p> <ul style="list-style-type: none">• 従業員をいじめたり、嫌がらせしたり、脅迫したりしない• 差別しない• 年齢、人種、肌の色、国籍、宗教/信仰、性別、婚姻歴/パートナーの有無、妊娠/出産、性別または性的指向に関係なく、公正かつ平等に扱う• 該当する平等法および反差別法を遵守する



5. 安全で健康的な労働環境を提供します。

これは、貴社と貴社のために働く人々が次のことを行うことを意味します。

- 熟練であること、必要な場合はトレーニングを行う
- 作業機器が安全で、適切に保守され、準拠し、安全に使用および保管されていることの確認
- CWGC が提供する安全衛生に関するガイダンスに従う
- 関連する安全衛生法を遵守する



6. 環境を危害から守ります。

これは、貴社と貴社のために働く人々が次のことを行うことを意味します。

- すべての環境法を遵守し、地域のベストプラクティス基準を満たすよう努める
- 貴社の事業、貴社および貴社に関連する第三者が CWGC に提供する商品および/またはサービスが環境に及ぼす影響を最小限に抑える
- 廃棄物を合法的に処理する



7. 貴社は、違法または非倫理的な慣行を通じて商品や原材料が調達されていないことを保証するものとします。

これは、貴社と貴社のために働く人々が次のことを行うことを意味します。

- 違法または非倫理的な慣行を通じて調達された原材料や商品を CWGC に提供しないこと (要求された場合にはそれを証明できること)
- 紛争鉱物を購入しない



8. 貴社は、当団体の知的財産、データおよび機密情報を不正なアクセスまたは使用から保護するものとします。

これは、貴社と貴社のために働く人々が次のことを行うことを意味します。

- CWGC のデータを安全かつ機密に保管する
- 同意なしに CWGC データを共有しない (下請け業者へのものも含む)
- CWGC ブランドの服を着たり、CWGC の従業員であるという印象を与えるような行動をとらない
- 適用されるデータ保護法を遵守する
- データまたは情報セキュリティの問題が発生した場合は、直ちに CWGC に報告する

当団体は、当団体との業務関係の開始時および存続期間中、貴社がこれらの要件を遵守していることを証明する情報の提供を依頼する場合があります。貴社がこれらの要件を遵守しない、または遵守できない場合、当団体は貴社との関係を締結できないか、または終了することがあります。

当団体の事業またはサプライチェーンのあらゆる部分における問題、不正行為、非倫理的な行為を見つけた場合、問題提起することを推奨しています。懸念はこちらにお寄せください: concerns@cwgc.org。

本サプライヤー行動規範に関するご質問がある場合は、CWGC の担当者にご相談いただくか、CWGC コンプライアンスチーム (compliance.ethics@cwgc.org) に直接メールでお問い合わせください。

バージョン管理

資料名	サプライヤー行動規範 (1 ページ)		
バージョン	1.0		
資料作成者	発効日	再検討日	
顧問弁護士	2023年12月1日	2025年12月1日	